

公示番号：160604
 国名：カンボジア
 担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム
 案件名：種子生産・普及プロジェクト詳細計画策定調査（種子生産）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：種子生産
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月上旬から2016年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
 提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
 (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
 なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月27日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	種子生産・普及に関する各種業務
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジア国の国内総生産（GDP）の3割を占め、就労人口の6割が従事する農業は、経済成長の基盤であり、直接的に貧困削減に貢献し得る重要セクターである。特に作付面積の8割以上を占める主要産品のコメは、安定的な経済成長、貧困削減及び食糧安全保障を達成するうえで、重要な役割を果たすことが認識されている。カンボジア政府は農業開発を優先分野とし、生産性の向上、多様化及び産業化を促進するとともに、2010年に「コメ生産及び輸出振興に関する政策文書」を策定し、コメの品質・生産性の向上を進めている。

これらの政策を背景に、作付面積の拡大、高収量品種の導入、栽培技術の改善、灌漑施設の整備による2,3期作の導入等により、コメの生産量は年々拡大し、自給達成後は、年3百万トン近い余剰を生み出すことに成功している（カンボジア農林水産省、2012）。しかしながら、周辺国と比較すると単位面積当たりの収穫量は依然として低い水準に留まっている。

コメの生産性向上には、優良種子の生産及び農民への普及が不可欠であるが、異なる品種が混合されたまま栽培されるなど種子の生産技術が未熟であること、収穫後に適切な環境での保管がなされていないなど収穫後処理技術が低いこと、また自家採取した種子が再利用されるなど農家への種子の普及が進んでいないなど、多くの問題を抱えている。このため、種子生産基準の策定、種子生産グループの育成、種子品質管理体制の整備等を通じた優良種子の生産・利用促進は、コメの増産と単収増を通じた農民の生計向上と輸出振興を進めるうえで、喫緊の課題となっている。

JICAはこれまで、技術協力「バタンバン農業生産性強化計画」（2003年～2006年）、「バタンバン農村地域振興開発計画」（2006年～2010年）、「トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト」（2010年～2015年）において、主に農業生産量の向上にかかる支援を実施してきたが、今般、カンボジア政府から、コメの生産性向上に重要な役割を果たす、種子の生産と普及に特化した技術協力プロジェクトの実施が要請された。なお、本プロジェクトの要請時点における対象地域はカンポンチュナン州、バタンバン州、プレイベン州、タケオ州の4州である。

これを受けてJICAは、カンボジア政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うとともに、本体プロジェクトの実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野にかかる詳細計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、「評価分析」団員が行なう各種取りまとめ作業に協力するものとする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年10月上旬～10月中旬）

- ①要請背景・内容を把握する。（要請書、関連報告書、カンボジア政府の政策文書等の資料・情報の収集および分析）
- ②担当分野にかかる現地調査計画・方針案、情報収集方法を検討する。
- ③他ドナー（米国国際開発庁、国際農業開発基金、アジア開発銀行等）が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ④カンボジア関係機関、他ドナーに対する、担当分野に関する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤PDM（Project Design Matrix）案（和文・英文）、PO（Plan of Operation）案（和文・英文）、及び事業事前評価表案（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑥調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2016年10月中旬～11月上旬:22日間)

- ① JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② 上記(1)で作成した現地調査計画・方針をもとに本事前評価の方法について、カンボジア側に説明を行う。
- ③ 予め JICA カンボジア事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、情報を収集・分析する。
- ④ カンボジア関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。具体的には以下のとおり。
 - ア) カンボジア関係機関、特に実施機関の組織体制(人員、予算、所管事項、業務内容等)と関連する法制度
 - イ) 種子生産ガイドラインおよび品質基準の整備状況
 - ウ) カンボジア政府が推奨する10品種の対象4州での栽培実態及び同州での栽培に適した品種のリスト
 - エ) 対象4州の種子生産者グループの実態および農民組織のポテンシャル
 - オ) 州農業局(PDA) 附属試験場の施設状況、栽培圃場の状況(植付け状況)、資機材稼働状況
 - カ) 種子生産・普及にかかる他ドナーの協力実績および今後の予定
- ⑤ プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野にかかるPDM案(和文・英文)およびP0案(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑥ 先方との協議で合意された内容について、討議議事録(R/D:Record of Discussion)案(英文)、ミニッツ(M/M)案(英文)の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野にかかる事業事前評価表案(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野にかかる現地調査結果を JICA カンボジア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年11月上旬～11月下旬)

- ① 事業事前評価表案(和文・英文)の作成に協力する。
- ② 収集資料の整理分析(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)を行う。
- ③ 帰国報告会および国内打ち合わせに参加するとともに結果を報告する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書案(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりとし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野における詳細計画策定調査報告書(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒バンコク／香港／ホーチミン⇒プノンペン⇒バンコク／香港／ホーチミン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年10月12日～11月2日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1.5週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 種子生産 (本業務従事者)
- エ) 評価分析 (JICAが別途契約するコンサルタント)

③便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄クメール語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA カンボジア事務所がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし (但し、JICA カンボジア事務所の会議室が空いている時間に使用可能)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-3160) にて配布します。
 - ・要請書
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・カンボジア王国トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト 終了時評価調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12184719_01.pdf)
 - ・カンボジア王国バットアンバン農村地域振興開発計画 終了時評価調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12015673.pdf)
 - ・カンボジア王国バットアンバン農業生産性強化計画 終了時評価報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11876539.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上